

テフロン® 処理  
防塵タイプ

〔特殊土用セメント系〕

用途  
浅層混合処理

路床改良、  
重機転倒防止、  
仮設道路改良、  
構造物基礎、  
泥土処理 など

# ランドクリーン® CIII

工業用副産物を有効利用した  
低コストの特殊土用セメント系固化材です

改良土からの六価クロム溶出量を低減する効果があります。  
軟弱地盤や河川ヘドロの再生から建設発生土の固化処理に至るまで、  
幅広い用途に使用できます。

事前に環境庁告示46号溶出試験(六価クロム)を行い、  
六価クロム溶出量をご確認ください。

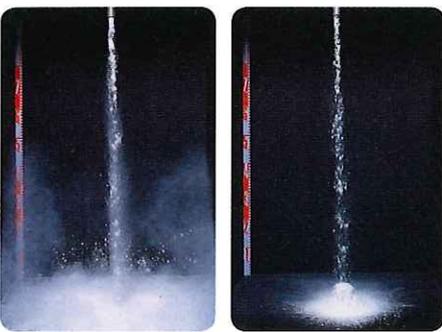
※セメント系固化材改良土からの六価クロム溶出量が、土壤環境基準を超えやすい土を総称して「特殊土」と呼びます。

荷姿…1tフレコン  
形状…粉末

土質分類に対する適性

礫質土[G]	最適	
砂質土[S]	最適	
粘性土[Cs]	シルト[M]	適
	粘土[C]	適
火山灰質粘性土[V] (ローム)	やや適	
有機質土[O]	やや適	

## テフロン® 処理防塵固化材<ランドクリーン®>とは……



一般タイプ → テフロン® 処理防塵タイプ

固化材の中に僅かに含まれているテフロン®の微細繊維により固化材粒子を捕捉することで、発塵の抑制を実現した防塵固化材です。粉塵が発生しやすい条件下では、一般タイプと比較して粉塵の量を1/10～1/100に抑えることができます。

テフロン®の含有量は微量であるため、固化材本来の施工性や安定処理効果を損なうことはありません。

テフロン® 処理防塵固化材<ランドクリーン®>シリーズは、一般タイプの固化材と同様に、路床・路盤安定処理工法、路上再生路盤工法、浅層混合処理工法、住宅基礎地盤改良工法など、現位置での固化材の散布・混合を行う工法に使用できます。特に、粉塵の発生を嫌う次のような箇所に隣接した現場での施工に最適です。

①市街地、商店街、住宅密集地、駐車場 ②果樹園、菜園、茶畑、養魚池 ③食品工場、薬品工場、精密機械工場、塗装工場 など

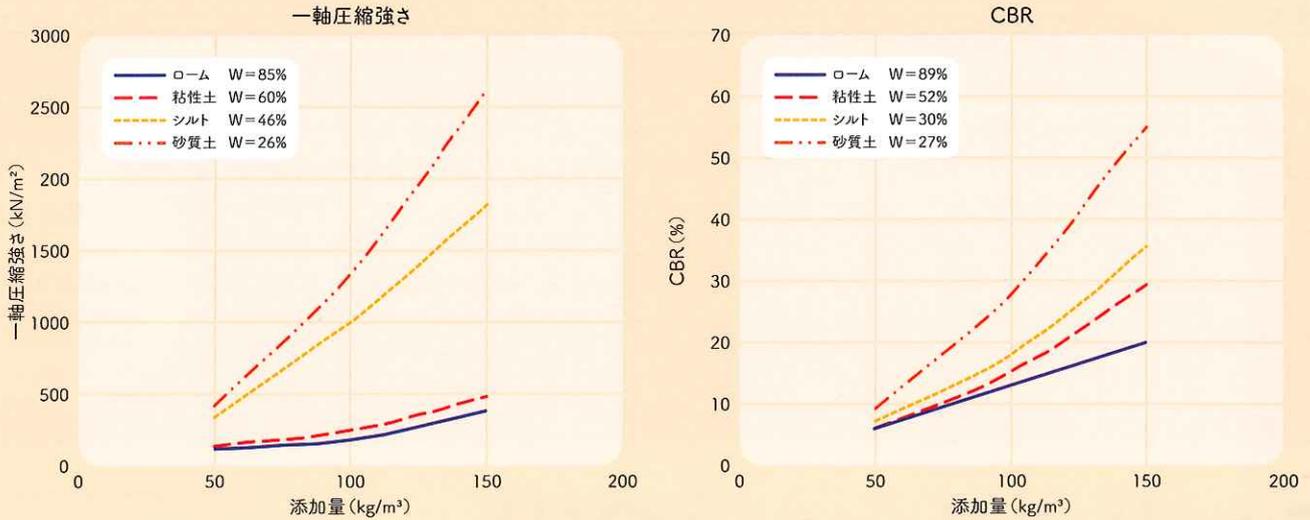
一般タイプ → テフロン® 処理防塵タイプ



一般タイプ → テフロン® 処理防塵タイプ



## 〈ランドクリーン®CIII〉強度発現例



強度発現例は、代表的なものです。

本製品の強度発現性は、対象土質の物理特性・化学特性によって大きく変化するので、地盤改良工事などにおける本製品添加量の設定にあたっては、事前に配合試験を行い、適正な添加量をご確認ください。

総合パンフレット・技術資料  
もご用意しております。併せて  
ご参照ください。



### 〈ランドクリーン®CIII〉使用上の注意

対象土質に合わせて土質安定処理材をお選びください。  
事前に試験を行って、適正な添加量でご使用ください。  
土質安定処理材の過剰添加や混合不足の場合、固化不良を起す恐れがありますので、十分な混合を行ってください。  
対象土質に化学反応を起こす物質などの異物が混入している場合、改良土に品質異常が生じる可能性があります。

#### 〔敷き均す際の注意点〕

重機などで必要以上の外力をかけると、防塵性能が低下しますので、ご注意ください。

#### 〔製品保管上の注意〕

保管の際は、湿気に十分ご注意ください。  
仮貯蔵の際、水が浸入しないようにして貯蔵してください。

#### 〔お願い〕

ご使用の際は、保護具(メガネ、手袋、マスク)を必ず装着してください。



#### 〔応急処置〕

目に入った場合……水で注意深く洗浄し(コンタクトを外せる場合は外して洗う)、直ちに医師の診断を受けてください。

皮膚についた場合……多量の水と石鹸で十分洗い流し、必要に応じて医師の診断を受けてください。

吸入した場合……空気のきれいな場所で、呼吸しやすい姿勢で休息させた後、直ちに医師の診断を受けてください。

飲み込んだ場合……きれいな水で口の中をよく洗浄し、無理して吐かせず、直ちに医師の診断を受けてください。

#### 〔六価クロムについて〕

〈ランドクリーン®CIII〉には、極微量のクロム化合物が含まれており、これらを用いた改良土からは、まれに土壤環境基準を超える六価クロムが溶出する場合があります。

ご使用に際しては、事前に試験を行い溶出量を確認してください。

〈ランドクリーン®CIII〉を使用する際、六価クロムによるアレルギー症状を引き起こす可能性があります。

#### 〔用途外使用の禁止〕

〈ランドクリーン®CIII〉は、土質安定処理用であるため、モルタル・コンクリートには使用しないでください。

#### 〔フレコン取り扱いのお願い〕

吊り上げる場合……吊りロープのフックは正しく掛け、片吊りはやめてください。

急な吊上げ、吊りおろし、横引きはしないでください。

荷重が吊り部全体に均等に係るように吊り上げてください(フレコンの二本同時吊り上げ等の禁止)。

排出する場合……吊り上げ容器の下に入って、開口しないでください。

開口部が地面にふれないよう、吊り上げて排出してください。

内容物は残留しないよう、全量排出してください。



創業安政元年  
村櫛石灰工業株式会社

<http://www.murakashi.co.jp>

〈土木事業部〉 〒327-0509 栃木県佐野市宮下町1-10  
tel 0283-86-3675 fax 0283-86-4118 doboku@murakashi.co.jp

〈東北支店〉 〒020-0834 岩手県盛岡市永井23-24-2 レクシード2F  
tel 019-601-2001 fax 019-601-2201

〈特約代理店〉

株式会社 杉田

〒370-0724

群馬県邑楽郡千代田町下中森1060

TEL 0276-86-2031 FAX 0276-86-3004

<http://www.kksugita.jp/>